

新型コロナウイルス感染症に負けない

「事業継続計画（BCP）感染防止」対策宣言

Ver. 2



2020年4月21日

東海理研株式会社

1. 新型コロナウイルス対策 BCPの構築の必要性

①得意先及び協力会社が当社に与える影響は

- ◆得意先 受注を頂いても製作不可能、納期遅延、クレーム対応等の発生
- ◆加工先 感染者発生と同時に工場機能マヒによる部品納入不可
- ◆材料購入先 会社閉鎖・機能低下による材料購入不可



想定される課題に対し、自社の体制のみならず顧客・加工先の対応がポイント

②環境の変化に応じた、従業員の出勤ならびに勤務体制の変更、ルールづくり

- ・発災があっても、影響を極力回避可能な業務体制の確立
- ・社内外の関係先との連絡、連携方法の策定



全社人事ルール、業務が可能な環境（インフラ）の確立が急務

事業継続のために、想定される課題への対応（事前策）が重要

2. 具体的対策【準備期間5月1日まで】

実施日 5月7日から3ヶ月

対象者

- ◆派遣社員・パート社員を含む全従業員及びその利害関係者(同居者)
但し、給与・休暇の補償を伴う事項は社員
(正社員・定年再雇用社員・パート社員)のみとする。

☆今回の件の当社のアドバンテージは、全員がマイカー通勤であり、公共交通機関利用による感染リスクはない。
しかし、**政府より全国に緊張事態宣言が発出されたことにより、テレワーク・自宅待機も含め、業務環境を変更することで3密を防止する。**

- ◎**事務系作業及び開発設計**は、同様の業務なら分割し、可能な限り分室制(現事務所と食堂利用)にし、**物理的接触を断つ**ことで濃厚接触を回避する
⇒5月7日から実施
- ◎**製造・組立**(4月13日から実施中)**品証部**(4月16日から実施中)の現業部門は2直交替制とする。

3. 現在施行されているルール



日常生活 編

- ① 毎朝検温し、部署ごとにLINEのノート機能によって記録し管理者が掌握
37℃以上は出社停止→朝平熱から3日間自宅待機
- ② 勤務中の発熱も上司に報告の上速やかに退社の上、その後は上記同様。
- ③ 朝掃除の雑巾がけの際には、手を触れる場所の消毒を実施する。
- ④ 帰社後・食事前・帰宅事等、手洗いうがいを励行すること。
- ⑤ マスク配布 ポリウレタン製 2枚 全従業員無償配布 済
25枚入り200円 希望者全員配布 済
- ⑥ 会社屋内に於いては原則としてマスク着用のこと(屋外でも円シェア時は着用)
38℃以上発熱の場合は →朝平熱から5日間自宅待機(有休取得)
- ⑦ 感染者が出た場合の感染経路を明確にするため、
打合せ等はグーグルカレンダーに記録を残すこと(期日・時間・場所・メンバー)
- ⑧ 社内会議は集合せず、Web会議を推奨します。但し第一・第二会議室利用可
- ⑨ 食堂は4月30日から事務部門の臨時事務所として利用します。
組立工場2階エリアCは、開発設計部の臨時事務室とします。

日常生活 編

- ⑩ 4月30日から昼食は集合せずに、自分の席で食事すること。
- ⑪ 体操は、号令者のみ発声して行います。
- ⑫ 部門ミーティングは2メートル間隔を維持すること→ソーシャルディスタンス
- ⑬ 1人1枚雑巾を持参し、お昼休み等マイエリアの消毒清掃を心がけること。
- ⑭ 新入社員研修
生産基礎研修は一時中断し、延期する。
管理職による特別研修はビデオ収録して配信する
- ⑮ 感染者が出た場合に備え、自社にて一斉消毒可能な準備完了(防護服・消毒機等)

3. 現在施行されているルール

出張・社外訪問 編

- ①出張・設置作業・研修・講演会は極力延期し、
止むを得ない場合は部門長の許可を得ること。
その際は検温・マスク着用等、先方の指示に従うこと。
- ②居酒屋を含む密集・密接・密閉場所での食事をしないこと(接待を含む)
- ③先方の方針の変更もあるので必ず当日もアポイントを取った上で訪問すること
- ④同行者と共に車両を利用する際は、30分毎に換気し密閉・密接を避けること。
プライベートであっても、同居者以外の人と同乗の場合は同様に心がけること
- ⑤出張は、社長並びに部門長の許可を得ること。

3. 現在施行されていること及び追加ルール

利害関係者対策 **同居者編**

⑦同居者について

毎朝検温し(記録するのみで会社への報告は不要です)、**37.5℃以上の発熱があった場合は部門長に報告の上、同居者が朝の時点で平熱になってから2日間は自宅待機もしくはテレワークとする。**

⑧**本人並びに同居者が37.5℃以上の発熱が4日以上続く、又は強いだるさや息苦しさ、咳、肺炎の症状が続く場合**

部門長並びに社長に報告の上、最寄りの保健所に指示を仰ぐこと。

エリア間のルール

- ① 1直2直間及び1階2階間(それぞれパーティションで仕切ります)並びに開発の2分室間は、濃厚接触者と判断されないように、**物理的接触は極力避けること。**

【課題】 引継ぎ・伝票のやり取りは、別途工夫して決める(4/28まで)

但し、スムーズな業務運営のために電話・ネット媒体を介した報連相は濃密に

- ① ホワイトボードの記入は1階のメンバーが行う。部署間の連絡を密にすること
- ② 電話を受けるのは全員です。早い対応で顧客満足を大切に。
- ③ 1直2直の清掃は感染防止の観点から、特に手を触れる部分の消毒を重点的にどちらも始業前に行うこと。
- ④ 分室制の出入口を区別します。
- | | |
|------------------|-------------------|
| 1階チーム・本社棟2階開発チーム | → 正面玄関・階段利用は、内階段 |
| 2階チーム | → 品証室横階段を使用して、通用口 |
| 組立工場チーム | → 開発 北階段 組立 南階段 |
- ⑤ トイレの利用も可能な限り区別すること
- 1階チームは1階のトイレ・2階チームは2階・組立工場チームは組立工場
- 女子トイレは1階は右・2階は左

5.感染者発生の場合の勤怠ルール

①社員が感染した場合

陰性判定から2週間の自宅待機とする

②①と同エリアの社員が濃厚接触者と判定された場合

陰性判定から2週間の自宅待機もしくはテレワーク

③①と同エリアの社員が濃厚接触者と判定されなかった場合

判定から1週間の自宅待機もしくはテレワーク

④①と別エリアの社員は1日の社内消毒の後、1日のテレワークもしくは自宅待機

⑤同居者が感染した場合

社員は濃厚接触者とみなされるため、②と同様とする。

⑥同居者が勤務先等の感染の影響で濃厚接触者と判定された

場合も②と同様とする。

⑦各休暇と給与との兼ね合いについては、別途取り決めることとする。

6. 理研の従業員及び同居者の皆さまへ【依頼事項】

自粛すべき行動(出張の場合も同様)及び依頼事項

【自粛】 止むを得ない場合は部門長に報告すること。

- ① 不要不急の外出及びマスク未着用の外出
- ② 県外への外出(通常業務以外)・旅行・テーマパークへの出入り
- ③ 飲食店での集団での飲食・宴席
- ④ 3密(密閉・密接・密集)の揃う場所での飲酒・娯楽・遊興
※カラオケ・映画館・パチンコ店・麻雀店等
- ⑤ スポーツジム・銭湯・ゴルフ後の懇親会、体育館でのスポーツ
- ⑥ 換気の悪い公共交通機関の利用・密閉状態での相乗り車両
- ⑦ 地域のカルチャークラブへの参加(料理教室・コーラス等)

【依頼】

毎日の検温と記録の実施

6. 私の未来の“カタチ”の実践として

世界中が暗中模索の今こそ

私たちは『元気印の自由人』として

無用に不安に陥ることなく



でき得る限り、予想し得る限り、万全の対策を講じることで

自分と家族と関わる全ての人を守り

幸せにするリーダーとして

『何事に対しても愛と情熱を持って立ち向かいます』